

## 議事要旨(1) EFRAGの開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について

冒頭、加藤副委員長より、EFRAGのディスカッション・ペーパー「開示フレームワーク」に対するコメント案について審議を行いたい旨の説明がなされ、紙谷シニア・プロジェクト・マネージャーより、説明資料〔審議事項(1)〕に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員等からの主な発言と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- あるオブザーバーより、説明資料について次のようなコメントがあった。
  - EFRAG へのコメント案の中に、開示フレームワークの一般的な目的の中に「詳細な情報により財務諸表注記において目的適合性がある情報が不明瞭となることがないようにすること」という表現は現在の開示分量の多さを意識しているものと思われるが目的の記載としては適切ではないため削除すべきと考える旨の記載があり、この点についてコメントしたい。EFRAG による一般的な目的の趣旨は、利用者にとって重要な情報と重要ではない情報が混在しているので、それにより却って重要な情報を見つけにくくなっている現状を説明していると思う。定型的な開示が多いという現状認識には違和感のない利用者は多いというのが自分の感触である。
  - 現状ではコストがベネフィットを上回る開示要求があるため開示が過多となっていると認識している旨の説明資料中の表現に違和感がある。会計基準自体に問題があるというより、何を開示するのかという、作成者や監査人のこれまでの慣習や重要性の適用に問題があるというのが一般的な考え方だと思う。開示フレームワークにより、開示が減る企業もあり、開示が増える企業もあるのが望ましい姿であると思う。当該表現が ASBJ のコメントとして出るということであれば、意図しているのが日本基準のことであるなら、その日本基準を改訂しないといけないし、意図しているのが IFRS のことであれば、その改訂を提案しないといけないと思う。具体的に、どのようなリサーチに基づき、また、どのような基準に対して、こののをイメージして、そのような表現にしたのか。  
これに対して、事務局より、具体的なリサーチに基づくものではないので、当該表現について見直したい旨の回答がなされた。
  - 受託責任に関する情報を注記の範囲に入れるかどうかにより、経営者の報酬が注記に含まれるかどうかが決まる可能性があるとのことであるが、アングロサクソン系の企業では、経営者の報酬に関する情報、特に CEO の報酬に関する情報が、重要な場合があり、当該情報が注記として出なくなるのは問題であるとする。この経営者の報酬に関する注記は、IFRS に基づく注記なのか、それとも、自主的な開示なのか。

これに対して、事務局より、IFRS では経営幹部の報酬についての開示が要求されている旨の回答がなされた。

- ある委員より、次のようなコメントがあった。
  - 開示フレームワークの一般的な目的の位置付けは、個々の会計基準で注記開示をどのように求めるかの 1 つの指針を示すものと理解している。概念フレームワークの「目的適合性」という用語を用いるとすると利用者の意思決定に相違を生じさせることができる情報の全てが注記の対象となり、この点を個々の会計基準に当てはめていくと部分最適となり、結果として現状の注記と変わらなくなる可能性がある。そのため、開示フレームワークの一般的な目的の記載については、例えば、「利用者が行う意思決定に重要な相違を生じさせることができる情報の全て」など、「目的適合性がある情報」とは違う言い回しにすることが望ましいと思う。
  - 受託責任に関する注記について整理が必要なのは、その情報が受託責任のみに関連する情報かどうかという点であると考え。受託責任のみに関する情報については、財務諸表注記での開示ではなく、非財務情報としての開示が望まれると提案してはどうか。
  - コメント案の中で、求められる開示が利害関係者の状況によって変わる旨の記載があるが、利害関係者の状況とはどのようなことを想定しているのか。  
これに対して、事務局より、上場企業で求められる開示と非上場企業で求められる開示が異なるということを意図したものであり、表現については検討したい旨の回答がなされた。
- ある委員より、次のようなコメントがあった。
  - 開示フレームワークの一般的な目的の中にある「詳細な情報により財務諸表注記において目的適合性がある情報が不明瞭となることがないようにすること」という表現を削除すべきと考える旨の記載は妥当ではないので、書きぶりを工夫してほしい。
  - 開示フレームワークの主要原則では、コスト・ベネフィットの考慮を想定すべきである。コストについては、ある程度の目安を置くことはできるので、EFRAG へのコメント案にあるコスト・ベネフィットの考慮という点を強調することについては賛成したい。
  - 開示フレームワークに重要性を適用するためのガイダンスを含めるという EFRAG のアプローチには賛成であるが、開示の分量の削減につながるよう、ガイダンスをより実践的にする工夫が必要であると考え。
- ある委員より、次のようなコメントがあった。

- ▶ 開示フレームワークの一般的な目的の中にある「詳細な情報により財務諸表注記において目的適合性がある情報が不明瞭となることがないようにすること」という表現を削除すべきと考える旨の記載は適切ではないと思うので、当該記載を修正して当初の記載の趣旨が含まれるように工夫してはどうか。
  - ▶ 受託責任に関する情報について財務諸表注記での開示でなくてよいのかの理由をより説得力をもつように書きぶりを工夫してはどうか。
  - ▶ 開示フレームワークのガイダンスについて何らかの目安を作るのは実際には難しいと思うので、ガイダンスを作るのが難しいのであれば、ガイダンスの代わりに事例を開発するのがいいのかも含めて検討してはどうか。
- ある委員より、次のようなコメントがあった。
  - ▶ 情報過多のみが目的適合性がある開示を妨げている旨の表現があるが、情報過多以外にも目的適合性がある開示を妨げる要因はあるのではないか。情報過多のみを強調するのは不適切であり、他の要因を挙げられないのであれば、当該表現を削除したほうがよいのではないか。
- ある委員より、次のようなコメントがあった。
  - ▶ 適切な分量の注記情報も開示フレームワークの要件の 1 つになり得ると考える。開示フレームワークが適切な分量の注記情報を導くものであってほしい。開示フレームワークの一般的な目的の中にある「詳細な情報により財務諸表注記において目的適合性がある情報が不明瞭となることがないようにすること」という表現の趣旨については理解できるので、当該表現を削除するのではなく、書きぶりを工夫する余地があると考えます。
- ある委員より、次のようなコメントがあった。
  - ▶ 現状、コストがベネフィットを上回る開示要求があるという点に関しては、往々にして、企業が内部管理に用いていない情報の開示が要求されることが多い点に起因していると思う。企業が内部管理に使っている情報を開示するということが基礎に置くのであれば、コストがベネフィットを上回ることはないと思う。
  - ▶ 受託責任に関する情報は、ガバナンスに関する情報だと思うので、各国の証券行政の中で明確にルールを決めて開示するかどうかを決めるものであり、受託責任に関する情報を一般的に財務諸表注記の対象として決めるには馴染まないと思う。

最後に、加藤副委員長より、今日の議論を踏まえて EFRAG のディスカッション・ペーパーへのコメント案を更新し、次回の委員会にて EFRAG へのコメント案の最終化に向けた審議を行いたいとのコメントがなされた。

以上